

第1期福津市こども計画 市民意見公募によるご意見・回答表

※表中のページ数は、市民意見公募時の計画案のページ数ではなく、計画策定時（令和7年3月時点）の計画書のページ数を記載しています。

NO	提出された意見（概要）	市（実施機関）の考え方
1	①福津市の各中学校区にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが配置されているが現状足りていない。 いろんな課題を抱えている方たちに周知され、いつでも相談できるためにも、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの常駐化の必要性を感じている。 市は、学校現場で働く人達が課題解消に向けて取り組める仕組みづくりを行うべき。 ②こどもだけでなく、こどもたちを支援してくれている人達が安心して向き合える環境を整えるため、早急にこども条例を制定すべき。近隣の宗像市や、こども条例を制定している他自治体の取り組みを参考にして、よりよい具体的な内容で構築して欲しい。	①P49、50「(2)学齢期の相談支援の推進」後段の記載を、「学校・園や家庭での人間関係の悩みから、発達上の心配、不登校、いじめ・虐待など、様々な課題をもつこどもたちや保護者、一人ひとりに寄り添う相談支援を推進するため、各部署が、庁内関連部署や関係者・関係機関と連携を図るとともに、相談現場の状況に合わせて、専門職、支援員等の配置、施設・設備の確保等の課題の解消に努めます。」に改め、各部署が相談現場の状況に合わせて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、専門職・支援員の人員配置や、課題の解消に努めることを追記しました。いただきましたご意見は、今後の相談支援体制の検討の際の参考とさせていただきます。 ②P45 に記載のとおり、(1)こどもの権利を守るまちづくりの推進の主な取り組みとして「こどもの権利に関する条例」の制定に向けた検討に取り組んで参ります。いただきましたご意見は、今後の検討の際の参考とさせていただきます。
2	①スクールソーシャルワーカーが足りておらず、抱えている人数が多い。スクールソーシャルワーカーの負担を考えると相談しにくい気持ちになってしまう。	①P49、50「(2)学齢期の相談支援の推進」後段の記載を、「学校・園や家庭での人間関係の悩みから、発達上の心配、不登校、いじめ・虐待など、様々な課題をもつこどもたちや保護者、一人ひとりに寄り添う相談支援を推進するため、各部署が、庁内関連部署や関係者・関係機関と連携を図るとともに、相談現場の状況に合わせて、専門職、支援員等の配置、施設・設備の確保等の課題の解消に努めます。」に改め、各部署が相談現場の状況に合わせて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、専門職・支援員の人員配置や、課題の解消に努めることを追記しました。

2	②児童センターフクスタは、現状、学校の授業があっている平日昼間には、スクールソーシャルワーカーと一緒にないと利用できないので、利用について見直して欲しい。不登校のこどもの居場所がないと、家にいないといけなくなってしまう、働いている家庭は働きなくなって経済的にも困るし、家にいることが増えると、こどもがゲーム依存やネット中毒になりやすくなる。	②P77「(1)学業・就業の再チャレンジの支援」にあるように、不登校児童生徒への支援については、関係者・関係機関が連携しながら、複合的な課題の把握に努め、専門職によるカウンセリングや居場所の提供などの支援の推進に取り組んで参ります。いただきましたご意見は、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。
3	計画案の文言の修正についての意見、その他意見 ①P42 2 基本目標 基本目標 2 子供の成育過程を通じた包括的な支援の本文 1 行目 (修正前)「こどもの成育過程では、様々な困難を乗り越えることが求められます」(修正後)「こどもの成長過程では、様々な困難に直面することがあり、臨機応変に対応することが求められます」 乗り越えるだけでなく、時には横道に逸れること、あえて逃げることも選択肢の一つだと思う。 ②P46(4)政策形成過程へのこどもの意見の反映 4 行目 (修正箇所)「このため、市政の推進にあたって、可能な限り、こどもの意見を聴く機会の確保に…」の内、「可能な限り」を削除。 こどもの意見徴収、主権者教育にもつながる取り組みだと感じる。 若者の政治参加が少ないという課題を抱えているならば、学校等と連携して積極的に取り組む必要であるので、「可能な限り」は不要だと感じる。 ③P52(3)放課後・休日の居場所づくりの推進 アンビシャス広場や児童センター、図書館、公園、こども食堂などを事例として挙げているが、学校によっては小学校 4 年生の自転車の交通教室を受けるまでは、小学校区内、歩いて行ける範囲内で遊ぶことが多いと思う。 学校施設も居場所として活用するためにも、郷育推進課だけでなく教育部との連携も必要だと思う。	①「こどもの成長過程では、様々な困難に直面することがあり、臨機応変に対応することが求められます」に修正しました。 ②「可能な限り」を削除しました。 ③ご指摘のとおり、学校との連携も必要であると考えています。主な取り組みの所管課には入っておりませんが、居場所づくりの推進のため、教育部とも適宜連携してまいります。

3 ④P55(2) 特別支援教育・障がい児保育の推進 1 行目「～必要な支援員等の配置、施設・設備の障壁の解消に努め～」とあるが、単に支援員を増やすだけでは、適切な保育が提供できないこともあるので、その前に「こども一人ひとりの特性と現場の状況に合わせた」を加える必要があると思う。 児童数と教職員、保育士、看護師、支援員の数だけで判断することがないよう、役割なども考慮して保育を充実させて欲しい。 ⑤P57 1「教育・保育施設の利用量」の見込みと確保内容 この文章の中に出てくる「保育の必要性の認定」という言葉の意味がよくわからない。こどもを選別しているように感じる。 こども計画を一般の方が読むためには、3号認定、2号認定、1号認定についても、もう少し説明があったほうがよいと思う。 ⑥P69 (18) こども誰でも通園制度 2 行目「令和 7 年度から創設されますが～」これは国が創設するのか、そのあとの「本市では、実施の時期や実施場所等は未定です。」という文から、市主体ではないと読めますが、どこが創設するのかを入れた方がよいと思う。 ⑦P77 (2) ひきこもり防止と居場所づくり 3 行目「～長期間に及ぶと、本人自身にも、周囲の人々や地域社会にとっても社会的損失であるため、～」という表現は、ひきこもっていることが悪いことのように印象づけられ、当事者が責められているように感じる可能性がある。そこが安全で安心できる場所だから出てこないなど、当事者にも様々な理由があるだろうから、ひきこもりを社会の悪いものととらえず、当事者がどのように生きていきたいか、そのきっかけなどを掴むための施策が必要だと感じる。 また、ひきこもり防止の1つの施策として、いろいろな人と関わることも大事なことだと思う。たくさんの方と関わる機会ができる福津市のコミュニティ・スクールの取り組みや、CAP プログ	④「こども一人ひとりの特性と現場の状況に合わせた」を加筆しました。 ⑤P57 『1「教育・保育施設の利用量」の見込みと確保内容』の記載については、「保育の必要性の認定は、適正なサービスを受けるために必要度や必要量を判定するものであり、」と「保育の必要性の認定」の説明を加えました。ご指摘のとおり、「選別」の負のイメージや認定区分が分かりにくいと感じられる部分もあるかと思いますが、もともとの幼稚園、保育所という二元制度に由来することもあり、P57 に記載している表により説明させていただいているところです。 ⑥いただいたご意見も踏まえ、こども誰でも通園制度の量の見込みと確保内容の数量等を加筆しました。 ⑦「社会的損失」は客観的にとらえた経済的損失や機会損失のことであり、善悪とは別の話だと考えております。「ひきこもりを社会の悪いものととらえず、当事者がどのように生きていきたいか、そのきっかけなどを掴むための施策が必要」、「いろいろな人と関わることも大事」はそのとおりだと考えます。コミュニティ・スクールや誰かに相談しやすい環境を学校で作っていくことは、それぞれ本計画の、P51「主要施策 4 (2) 地域とともに歩む学校教育の推進」やP49「主要施策 3 (2) 学齢期の相談支援の推進」に記載させていただいており、P77「(2) ひきこもり防止と居場所づくり」では学校外の施策を中心に位置づけているところです。教育部との連携はもちろん重要であると考えております。
--	--

3	ラムのように、こども達に、助けを求めたり、嫌なことを嫌と言ったりすることも、こども自身の権利であることを教えることによって、学校を中心に、誰かに相談しやすい環境ができていくと思うし、多様性についても、こども達は知ることができると思う。こども課だけでなく、教育部との連携が重要だと思う。	
4	①私たち市民が「こどもまんなか社会」の意味を理解し実現していくためには土台に『子ども条例』が必要だと感じる。 子どもが自ら権利を学ぶことで自分らしく「子ども期」を過ごすことができ、自分で考え、選択、判断、決定する力が育つことで、自分の行動に責任を持ち他者の権利も大切にできる自立した大人に成長、発達していくといったように、子どもの成長と発達の保障につながる。同時に大人自身も自らの権利、子どもの権利を知ること、自分や他者を大切に守り合える社会になると思う。 また、子どもの意見や参加が尊重され権利が保障されることで、子どもの視点に立った「こどもにやさしいまちづくり」をすすめることができ、本当の意味での「こどもまんなか社会」の実現に繋がる。 福津市でも、いじめや虐待など 権利侵害で悩み苦しんでいる子どもがいる。子ども条例の制定によって、救済制度が創設されることで、迅速で効果的な解決が図られると考える。全てを同時期に進めなくても、可能なことから始めていけると思うので、「こどもまんなか社会」の実現のため、子ども条例の制定をして欲しい。	①P45 に記載のとおり、（１）こどもの権利を守るまちづくりの推進の主な取り組みとして「こどもの権利に関する条例」の制定に向けた検討に取り組んで参ります。いただきましたご意見は、今後の検討の際の参考とさせていただきます。
5	①P5 計画策定の趣旨について、この文章表記だと、「市町村こども計画」の策定が努力義務となったことや、子育て世帯の流入が進み、こどもや若者への支援は重要な政策課題となっていることが策定の理由となり、行政の都合でつくるようにとられてしまう。できれば、こども計画については、近年のこどもをとりまく状況が厳しいことや、国連子どもの権利委員会が指摘しているように、この「息苦しい日本社会」における複合的な課題に対応したこども施策を推進していくことが、計画策定の趣旨であって欲しい。	①ご指摘の「市町村こども計画」の努力義務化の記述の部分については、こどもの生活や権利を一番に考えた「こどもまんなか社会」の推進のため、こども基本法の施行やこども大綱の策定、市町村におけるこども計画の努力義務化といった法制度の整備方針の状況の説明として記載させていただいているところです。 計画策定の本旨としましては、後段に記載しているとおり、「こどもの持っている力を最大限に尊重し、こどもの権利を守ることを基本としながら、市民と協働してきたこども施策を一層強化・発展させること」と考えております。

5	②「福岡県こども計画（案）」には、「本計画を推進するためには、行政はもとより、幅広い関係団体・者による取り組みが必要です。行政、事業主、子育て支援団体、保険・医療・福祉、教育、労働等の幅広い関係者や学識経験者等で構成する審議会を設置し、計画を推進します。」とある。 P7で、福津市は、「こどもの国推進協議会」をこども計画の策定・推進の協議を行う場として開催しているようだが、そこに、子育て支援団体や医療、福祉などの関係者を入れていない理由はあるのか。 実際に子育て支援に関わっている団体等は、利用者の声を一番近くで聞いていますので、ヒヤリングやアンケートではなく、審議会に入って協議に加わることで、より良い計画になると考える。 ③P9にある、PDCAサイクルについてですが、P（プラン）はこども課、もしくはこどもの国推進協議会、D（DO）は、具体的にはどこが担うのか。施策によってかなり幅広い団体や個人、市民が担うことになるのか。C（チェック）、チェックは協議会が行うのか。立案した部署が評価をすることは、内部評価となり、適切な評価となるか疑問に感じる。またどのくらいの期間で行うのか、評価結果の情報共有とあるがどこで共有するかについても不明。A（アクション）そのチェック＝評価を元に次の計画が作られるので、できていないものは引き続き載せることになってしまい、計画の推進が図られるようには思えない。 計画推進に向けて、もう少し具体的に表現した方がわかりやすいと思う。 ④P22～32 アンケートの実施を行ったのは良いと思う。回収率も5割を超え、市民の意見が反映されていると思う。ただ、小5と中2本人のアンケートは回収率9割を超えているということは、学校で配布、記入、回収を行ったのか。不登校の児童、生徒への対応、また、担任の先生等の前で記入することで、本音が書けなかった児童がいなかったか、などが気になった。	②ご指摘のとおり、福津市こどもの国推進協議会は、こども計画の策定・推進の協議を行う場として開催しておりますので、今回、こどもの権利の分野に精通している学識経験者や、子育て支援に関わる方、学校教育、保育関係者など、幅広い分野の方々に委員になっていただいております。医療関係者は現在いらっしゃいませんが、今後も、本協議会のみならず、様々な機会にご意見をお聞きしてまいります。 ③P9「(1)推進体制」にあるように、こども施策は市民をはじめ、就学前教育・保育施設や学校、福祉事業所、郷づくり推進協議会、自治会、ボランティア、企業など地域の多くの人・団体が活動の担い手となります。庁内においても、全庁的な連携のもと、各種施策、事業の着実な推進を図ります。また、取り組み状況の評価については、年度ごとに、各事業の担当部署が取り組み状況を整理し、こどもの国推進協議会で評価を行い、その評価結果を担当部署と共有します。 P9「(2)計画の進行管理」の記載を『本計画における施策の進捗状況については、こどもの国推進協議会で定期的に把握・評価し、必要に応じて、適宜見直し等を行う「PDCAサイクル」によって、取り組みの着実な推進に努めます。』に修正しました。 ④小学5年生、中学2年生を対象としたアンケート調査については、学校で使用するタブレット端末を利用し、インターネット上で回答、集計を行いました。保護者へのアンケート調査の事前周知や、児童へのアンケートの趣旨や回答の秘匿性についての説明など、各学校にご協力をいただきながら、児童が回答しやすい環境づくりに努めました。
----------	--	---

5	⑤アンケートの結果、調査から読み取れることなどもまとめられ、大変わかりやすくなっていると思うが、いくつかの疑問や意見・提案がある。 P23の「重要度の高い子育て支援策」について、小学生では①「こどもの遊び場、遊び体験の充実」が、もっとも高い割合となっているが、P32アンケートから読み取れることでは、②「学童保育へのニーズが高いこと」と③「ひきこもり状態のこども・若者がいる」の2つと合わせられ、必要な対策としては、「こども・若者、子育て中の保護者の居場所の充実に努めることが期待されます。」となっていますが、どこに何を期待するのか。また、必要な対策が「期待する」では、計画といえるのか。①～③はそれぞれ重要な課題ですから、それぞれについて対策をたてるべきではないか。計画としては、子どもの権利の視点から考えても、①については、「子どもが自由にあそべる遊び場を増やす必要がある。」②は、文言としては「学童保育の充実」となっているので、「学童保育の質と量を充実させる必要がある。」③については、「こども・若者、子育て中の保護者の居場所を、こども・若者にとっても親にとっても居心地よく、成長できる場になるよう支援し、広げていく必要がある。」となるといいと思う。 「悩みを相談できない状態のこどもがいる」という結果に対しての対策として「気軽に相談しやすいしくみづくり」があげられていて、大変共感できた。ここは子どもの目線で考え、子ども自身からの相談が多く、子どもや市民の認知度も高い、先進自治体等に学び、ぜひ第三者機関による相談・救済機関を、その根拠となる子ども条例と合わせて実施して欲しい。 ⑥P33～38「第2期計画の推進状況」となっていますが、「こども計画」としては、「推進状況と検証」とする方が、次の計画につながると考える。施策によっては、例えば「基本的施策9」などを見ると、「平成25年の開設時と比べ、参加児童が減っている」など、検証と取れることも載せられているので、他の施策でも正しく検証されるべきだと思う。 また、P39数値目標の達成状況ですが、本来、達成状況を見るのであれば、令和6年度の実績について、令和6年度の目標に達成し	⑤P32の表中の必要な対策の表記につきましては、アンケート結果を受けて、市民からのニーズとして期待されているため、市は、支援、対策に取り組んでいく必要がある、といった主旨が分かるように、表現を修正しました。 また、「重要度の高い子育て支援策」のアンケート結果を受けて、その頁にすべての対策を書き切るのではなく、第4章から第9章で様々な施策を位置づける形にしています。例えば①に関する対策については第4章の「主要施策4 地域で育てる教育・保育の推進」の部分に主に記載しておりますが、それだけでなく他の様々な施策もあわせて対策していくものと考えています。 その他ご意見については今後の施策や事業検討の参考にさせていただきます。 ⑥計画の検証は、別途、実施していますが、「第2期計画の推進状況」については、検証結果を含めたところで、各施策の「推進状況」として、概況を整理させていただいているところです。 また、令和5年度の実績値と令和6年度の目標値を並べて表に記載していること理由は、ご指摘のとおり、令和6年度実績が確定していないためです。子育て支援センターの利用者数が5年前に立てた目標に大きく及ばないことは、ご指摘のとおりコロナ禍による人数制限によるところが大きいと考えており、本計画では現状を踏
---	---	--

5	ているかどうか、書かれるのが普通だと思いますが、令和6年度の実績が期間の関係で集計できないから令和5年度の実績となっているのか。そうであれば、令和5年度の実績では数値がでるものは、ほとどの項目も目標に到達していない。特に気になるのは、子育て支援センターの利用者数で、目標の半分以下である。これは、コロナ禍において人数制限のため、申し込み制になっていることに起因しているのか。本来、子育て支援の施策の中でも、もっともハードルが低いとされるのが、子育てサロン、子育てひろば、現在では拠点と呼ばれる場所になると思う。その大きな特徴は、開催時間内であれば、いつ行ってもいつ帰ってもよく、親子で他の親子と交流したり遊んだりできることだと思うが、予約制となると、電話なりネットなり、予約の必要が出てきます。そして約束の時間に行けるかなど、2人の子どもを連れて行ったりする方にとっては、かなりハードルがあがってしまうのではないかと。数値だけで、施策の検証ができるとは思わないが、できるだけ多くの子育て世帯が集える、交流できる子育て支援センターであってほしいと思う。 このように目標に達していない理由を検証し、改善していくことが計画を推進していくためには何より重要だと考える。 ⑦P45 こども施策の総合的な展開・基本目標1の中に主要施策1として、こどもの権利の保障が入り、「こどもの権利に関する条例」(仮称)の制定に向けた検討を進めること、「こどもの権利の侵害を救済する体制の在り方」についての協議が明記されたことは良いと思う。条例ができることで、子どもを含む市民や子どもに関わる部署だけでなく、行政全体が子どもの権利を学び、深く知ることができる。ただ、本来は救済機関とセットであるはずの、相談機関がここに書かれていないのはたいへん残念に感じる。特に学齢期の子どもからの直接の相談がないことが課題となっているので、子どもの意見を聞くための専門の相談員を配置し、救済機関と連携を取る仕組みを作ることが重要だと考える。こども条例を制定している他の自治体を見ても、相談・救済機関をつくって運用している自治体が成功しているように感じる。P50に、「福津市児童センターフクスタで相談の受付ができるよう取り組みます」とありますので、そこが「フクスタに相談・救済機関の窓口ができるよう取り組みま	まえた数値に改めるとともに、事業の実施方法についても、ご提案いただいたことを参考にしながら、創意・工夫に努めて参ります。 ⑦具体的な救済機関や相談機関のあり方については、今後こどもの権利に関する条例の制定に向けた検討とあわせて協議していきます。いただいたご意見はその際の参考にさせていただきます。
---	--	--

5	す」と変更できたら、さらに良くなると思う。 子どもの相談については、学校に関することが多く、学校内のカウンセラーや行政直営の場では、相談しにくい。第三者機関としての相談場所ができれば、安心して相談できるし、法律の専門家が中立の立場で、いじめ問題や、教師と保護者間の話し合いを調整し、適切に対処してもらえるようになるので、自治体や学校も助かると思う。 ⑧P48「子育てにやさしい住環境づくり」の主な取り組みの中に、公園の適正な維持管理の推進とあるが、ここはぜひ、子どもの権利の視点から、コロナ禍で外遊びさえ制限された子どもたちが、十分あそべる、プレーパークのような場にして欲しい。アンケート結果でも遊び場が足りないという意見が多かったので、尊重されるべきだと思う。現状では、市内のほとんどの公園がボール遊びも禁止となっている。また、わかたけ広場は、管理人がいらないため、子どもだけでは遊ぶことができない状況である。	⑧遊び場や遊び体験のニーズが高いことはアンケート結果にも表れており、公園やわかたけ広場もそういった場のひとつと考えます。様々な制約があることもありますが、いただいたご意見は今後の施策や事業検討の参考にさせていただきます。
6	①子どもたちが人権について学ぶ機会をもっと増やしてほしい。 ②教育支援センター、フリースクールなど学校以外の選択肢を知る機会を増やして欲しい。利用するにあたってのハードルを下げ、間口を広げ、利用者の心理的な負担を減らして欲しい。 ③発達障害の診断の有無、特別支援学級在籍か、に関わらず、子どもたち一人一人に寄り添える教育環境を整えて欲しい。 ④児童センターフクスタの幅広い年代、さまざまな特性や状況を抱える子どもたちの利用の充実をもっと進めてほしい	①P45(1) こどもの権利を守るまちづくりの推進の主な取り組みに記載のとおり、関係部署において子ども達への人権教育・人権学習の推進に努めて参ります。 ②③④いただきましたご意見は、今後の施策や事業立案の参考とさせていただきます。

7	①子どもの権利条約に準じた子ども条例の制定に向け進むようでとても安心した。ただ、正しく子どもの権利条約を周知できるのか不安に感じた。子どもはもちろん、大人も、特に教育に携わる方々には正しく理解できるような取り組みをして欲しい。 また、制定するだけでなく、それが機能しているのか、状況を調査、審議、検証まで取り組む機関の設置を望む。 ②子どもの相談窓口を児童センターフクスタに設置されるようですが、相談員にはどのような立場の方を配置するのが重要だと考える。子どもは大人と違い、初対面に近い大人にはなかなか心を開けないと思うので、相談窓口は子どもが安心できる作りなど細やかな配慮をして欲しい。ぜひ、「志免町の子どもの権利救済委員制度」を参考に、設置されることを強く希望する。 ③こどもの遊び場、遊び体験の充実や自主的活動の支援に関して、わかたけ広場は、自由な遊びができ、その遊びを通して豊かな経験を得るのにふさわしい場所だと思うので、ぜひ、通年開放して欲しい。また、炊飯場の再開を実施して欲しい。 たくさんイベントを開催して何かをさせるのでは、自主的活動とは意味合いが違ってくると思う。	①②具体的な救済機関や相談機関のあり方については、今後こどもの権利に関する条例の制定に向けた検討とあわせて協議していきます。いただきましたご意見は、今後のこども条例の制定に向けた検討や施策・事業立案の参考とさせていただきます。 ③P52(3)放課後・休日の居場所づくりの推進、に記載のとおり、こどもたちが、放課後や休日を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができる居場所として、公園を含む公共施設等の環境づくりに努めてまいります。いただきましたご意見は、今後の施策や事業立案の参考とさせていただきます。
8	①現在、昭和公園で毎週日曜日に開催されているプレーパークについて、常設かつ毎日の開催を希望する。また、上記と併設でも良いし、別途でも良いが、老若男女、障がいの有無に関わらず全ての方にオープンなアトリエをつくり、開放して欲しい。非言語のコミュニケーションができることで様々な垣根が取り払われ、心豊かな町が創出されると考える。画材等、消耗品に関しては可能な範囲で、備品に関しては最低数準備してもらえると良いと思う。	①昭和公園で開催されているプレーパークにつきましては、市の実施事業ではございませんが、こどもの居場所のひとつとして地域に根差した取組みをされていると認識しています。居場所づくりの推進は、P51「主要施策 4 地域で育てる教育・保育の推進」等で記載しておりますが、プレーパークに限らず、安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、これらの居場所の環境づくりに取り組んでいきます。

9	①日本の教育が現代の子どもたちや時代に合わないことが不登校の増加の一因なのだと考える。 今後も不登校児は増加すると思うが、学校以外のフリースクールなどは費用が高いため、行けない子も多いと思う。未来を担う子どもたちのためにも、そういった費用の補助や、自治体運営の施設が必要だと思う。岡山県津山市では鶴山塾というフリースクールとオルタナティブスクールの中間のような施設を自治体が運営している。 加えて、不登校で外にも出たくない、出られない子も多いので、NPO法人カタリバがやっているようなオンラインでの支援もこの時代には必要だと考える。こういった事例を参考にして、今後の支援を検討して欲しい。	①P77(1) 学業・就業の再チャレンジの支援、に記載のとおり、不登校児童生徒への支援については、関係者・関係機関が連携しながら、複合的な課題の把握に努め、専門職によるカウンセリングや居場所の提供などの支援の推進に取り組んで参ります。いただきましたご意見は、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。
10	①不登校、いきしぶりの子ども達の数に対してスクールソーシャルワーカーが少ない。学校での別室指導の支援員が不足している。 ②元気な子供達に対するイベント等はあるが、学校に通えない、行けない、障害のある子ども達へのフォローがないと感じる。福岡県の大学生によるラーニングサポートを利用しているが大変助かっている。	①P49、50「(2) 学齢期の相談支援の推進」後段の記載を、「学校・園や家庭での人間関係の悩みから、発達上の心配、不登校、いじめ・虐待など、様々な課題をもつ子どもたちや保護者、一人ひとりに寄り添う相談支援を推進するため、各部署が、庁内関連部署や関係者・関係機関と連携を図るとともに、相談現場の状況に合わせて、専門職、支援員等の配置、施設・設備の確保等の課題の解消に努めます。」に改め、各部署が相談現場の状況に合わせて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、専門職・支援員の人員配置や、課題の解消に努めることを追記しました。いただきましたご意見は、今後の相談支援体制の検討の際の参考とさせていただきます。 ②P77 に記載のとおり、(1)学業・就業の再チャレンジの支援については、関係者・関係機関が連携しながら、複合的な課題の把握に努め、支援の推進に取り組んで参ります。いただきましたご意見は、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。

11	①こどもの不登校について、学びの場が、学校以外となった場合、普段、学校の給食を食べなくても、給食費は 1 ヶ月分払う必要があり、支払いを止めると、たまに学校に行けたとしても給食は食べられないと学校の先生に言われました。学校に行けたとき、その日の分の給食費を支払えば、給食を食べられるようにして欲しい。それが出来たら気持ちの負担も、家計も助かる。	①いただきましたご意見は、今後の施策や事業立案の参考とさせていただきます。
----	---	--